

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	品川区教育委員会
--------	----------

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	品川区立源氏前小学校	129 名	18 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

当該校には情緒障害を対象とする通級指導教室があり、東京都の平成 24 年度「発達障害のある児童・生徒の指導方法の研究・開発」モデル指定を受け、児童が在籍している学校、学級校と連携した指導・支援に関する実践研究を進めてきた。一方、保護者による通級指導教室への送迎が不可能などの理由により通級することができない児童への対応が課題となっていた。

地域の学校間連携や関係機関などとの連携を具体的に構築することが今後の課題であることから、当該校をモデルスクールとし、近隣校に在籍する児童への支援を含めた柔軟な指導体制の構築について実践研究し、その成果を他校に広める。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

モデルスクールに合理的配慮協力員を配置し、対象児童への学習支援の際に生じる課題等について、専門的な立場から指導や助言を行った。

区内の特別支援学級担任を対象にした研修会を開催し、モデルスクールでの実践内容を紹介し、各校での実践につなげられるように努めた。

対象児童が、通常の学級における学習指導等にスムーズに参加できるよう、在籍学級の担任、管理職、特別支援コーディネーター、学習支援員及び合理的配慮協力員が共通理解を図るためのケース会を開催し、学識経験者及び指導主事も参加し、指導・助言をした。

【モデルスクールとして行った取組】

合理的配慮協力員は、通級指導教室を利用する児童が在籍する学校での授業観察や実態把握を行い、必要な支援体制、通級指導教室の教員と合理的配慮協力員が連携した授業研究などを実施し、関係者全員で情報共有に努めた。

個別の教育支援計画等や個別の指導計画などの作成に際して、合理的配慮協力員等から対象児童の在籍校での様子等について情報を得たことにより、児童の変容に基づく合

理的配慮内容や通級指導において効果的だった指導方法などについて、適切に評価し、必要な見直しを適宜実施することができた。

3. 成果及び課題

【成果】

合理的配慮協力員の活用により、通級指導教室と在籍学級の連携が進んだ。例えば、障害があるために漢字の読み書きや意味の理解が困難な児童が、通級指導教室で事前に個別指導を受けることによって、自信をもって通常の学級での授業に参加することが可能となり、授業中の不適応行動が減少するなど、学校生活全般により影響をもたらした。

また、個別に活動できる場所を確保することによって落ち着いた環境のもとでの学習が可能となり、机上整理等に活用できるように配置図などを示すことで、言葉で指示を出さなくても一人で整理整頓ができるようになり、快適な学習環境の確保にもつながった。

そのほか、合理的配慮協力員が配置されたことにより、様々な状況下での児童の実態把握が可能となり、また、学級担任、管理職、特別支援コーディネーター及び通級指導担当者との連携を円滑に進めることによって、個々の状況に応じた合理的配慮を実現することができた。

さらに、合理的配慮協力員が関係機関同士をつなぐ役割を果たしたことは極めて効果的であった。例えば、在籍校の関係者（管理職、学級担任、通級指導担当、スクールカウンセラー等）、医療機関、教育委員会などが集まって開催した支援会議において、地域の連携体制が一層強化され、互いに協力し合って児童の学びを支えていく意識が高まった。

【課題】

本人が感じる学習上あるいは生活上の課題については、保護者にも理解・共感していただき、家庭と学校が一体となって学習面での支援や動機づけ、あるいは生活面での配慮や工夫などを行う必要がある。そのためには、学校における児童の様子や学校での取組によって得られた成果、新たな課題について、保護者に定期的に報告し、一貫した支援に向けた連携体制の確保が必要である。

児童によっては、福祉・医療機関など、関係機関が多岐にわたり、これらの機関との連携体制の強化及び支援方針等について合意形成を図ることも課題である。また、小学校から中学校に進学した際に、小学校での時間割や支援体制との違いに順応できず、不適応行動が出ることもあるため、小学校での情報を中学校に着実かつ具体的に引き継ぐことが重要となるため、個別の指導計画や個別の教育支援計画を有効に活用していくシステムづくりも検討しなくてはならない。

対象児童の成長へとつながる課題設定を心掛けるためには、合理的配慮協力員と在籍校の教員との連携を欠かすことができないのだが、調整するための時間の確保も課題である。平成26年度は、こうした課題を踏まえ、実践研究の充実を図る。